

# 会 議 録

会議の名称	第2回小金井市子ども・子育て会議	
事務局	子ども家庭部子育て支援課	
開催日時	令和元年9月19日(木) 19時から21時15分まで	
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階 801会議室	
出席者	委員	会長 倉持 清美 委員 会長職務代理 水津 由紀 委員 委員 浅野 正道 委員 石川 健一 委員 小川 順弘 委員 北脇 理恵 委員 古源 美紀 委員 鈴木 恭子 委員 鈴木 隆行 委員 谷村 保宣 委員 長岡 好 委員 萬羽 郁子 委員 村上 邦仁子 委員 村田 由美 委員 欠席委員 村上 洋介 委員
	事務局	子ども家庭部長 大澤 秀典 子育て支援課長 富田 絵実 子ども家庭支援センター等担当課長 秋葉 美苗子 子育て支援係長 福井 英雄 保育課長 三浦 真 保育政策担当課長 平岡 良一 児童青少年課長 鈴木 剛 児童青少年係長 前田 裕女 学童保育係長 山田 洋暁 健康課長 石原 弘一 生涯学習課長 関 次郎 生涯学習課生涯学習係主任 鈴木 政博
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	5人	
会議次第	1 開会 2 第1回子どもの権利部会報告 3 次期子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保の内容 4 閉会	
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)	別紙のとおり	
提出資料	資料6 次期子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保の内容	
その他		

第2回小金井市子ども・子育て会議 会議録

令和元年9月19日

開 会

○倉持会長        それでは、お時間になりましたので、ただいまから第2回小金井子ども・子育て会議を開催したいと思います。

                  今日は、村上洋介委員がご欠席との連絡をいただいております。

                  議事に入ります前に、前回欠席されました浅野委員、それから北協委員、それから谷村委員のほうから自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、お願いします。

○浅野委員        皆さん、こんばんは。小金井第一小学校の校長の浅野と申します。今回も小中学校の校長会から代表で参りました。よろしく願い申し上げます。

                  以上です。

○倉持会長        それでは、北協委員、お願いします。

○北協委員       こんばんは。北協理恵と申します。今、子どもが三小のほうに通ってしまして、小学校1年生と5年生です。仕事のほかに、プライベートのほうで子育て関係のボランティアをしています。よろしく願いします。

○倉持会長       ありがとうございます。そうしたら、谷村委員、お願いします。

○谷村委員       学童保育連絡協議会の代表をしています谷村と申します。よろしく願いします。子どもが今、小学3年生で東小に通ってしまして、下の子が今、年長で認可外保育所に通っております。職業のほうなんですけれども、製造業なんですけれども、官公庁向けの製造業をやってしまして、お役所の方といろいろ調整するのを毎日やっていますので、その辺、調整させていただきたいなと思います。

                  スタートからなんですけれども、いきなりごめんなさい。何回か以前に傍聴している見させていただいたのですけれども、プロジェクターというのは用意できないですかね。皆さん、ページをめくっている時間がすごくもったいないなと思っていまして、できればプロジェクターを何台か用意して、同時に皆さんが同じところを確認できるような状態というのにしたほうがいいのかなど。

                  以上、済みません、自己紹介に何かプラスアルファをしました。よろしく願いします。

○倉持会長       ご意見、ありがとうございます。プロジェクターはどうでしょうか、事務局。

○子育て支援係長 検討させていただきます。

- 倉持会長 はい。検討するということですので、ありがとうございます。
- 浅野委員と、それから北脇委員は前期も委員で、またいらっしゃって、谷村委員は新しくということで、よろしくお願いします。
- それでは、前回既に自己紹介をさせていただいておりますけれども、お名前だけで結構ですので、自己紹介をお願いしたいと思います。あいうえお順に並んでいただいておりますけれども、まずは私のほうからで、倉持です。では、石川さんから。
- 石川委員 石川です。よろしくお願いします。
- 小川委員 小川です。よろしくお願いします。
- 古源委員 古源でございます。よろしくお願いいたします。
- 鈴木（恭）委員 鈴木です。よろしくお願いします。
- 鈴木（隆）委員 鈴木隆行です。よろしくお願いします。
- 長岡委員 長岡です。よろしくお願いいたします。
- 萬羽委員 萬羽です。よろしくお願いします。
- 村田委員 村田です。よろしくお願いいたします。
- 水津職務代理 水津です。よろしくお願いいたします。
- 倉持会長 皆さん、ありがとうございます。
- それでは、次第に沿って審議に入りたいと思います。
- 議題の（２）、第１回子どもの権利部会報告のほうを行いたいと思います。
- 子どもの権利部会については、前回の会議で設置が決定して、部会長を水津職務代理、それから部会員の小川委員、それから古源委員、鈴木隆行委員の構成のもとに、９月５日に第１回の部会が開催されました。傍聴された方もいらっしゃるかもしれません。
- 事務局から第１回部会についての報告をお願いいたします。
- 児童青少年課長 第１回子どもの権利部会が９月５日から開始されましたので、口頭にて報告をさせていただきます。
- 初めに、子ども・子育て会議で承認されましたアドバイザーについて報告いたします。早稲田大学教授で、子どもの権利条約の関係では、国連NGO特定非営利活動法人子どもの権利条約総合研究所をいち早く立ち上げるなど、精力的な活動をされております喜多明人先生にアドバイザーを引き受けていただきました。アドバイザーには、今後の部会にもご出席いただき、子どもの権利の視点から、現計画に関しまして意見・アドバイスをいただく予定でございます。

続きまして、第1回の会議の概要でございます。子どもの権利に関する基礎知識について、アドバイザーと児童青少年課からレクチャーを行いました。アドバイザーによる講義の内容は、日本の子どもの現実として、2つの点が述べられました。1点目は、子どもがいじめや体罰、虐待など、身体的・精神的な暴力にさらされている状況があること。2点目は、自己肯定感や能動的活動意欲の低下があり、生きているのが面倒、やりたいことがない若者が増えていること。この背景に、子どものころにやってみたいことを我慢して思い切りやらなかった、経験してこなかったことが一因と考えられるとのお話がありました。小金井市の子どもの権利条例でいうところの安心して生きる権利と自分らしく生きる権利が、今の日本の子どもたちにとって大切な権利と言えるというお話でございました。

その後の議論として、子どもの権利部会で担う役割とスケジュールを整理し、第4章でお示した成果目標については、アドバイザーから、行政の評価指標と子ども施策の評価指標が必ずしもマッチしないというお話もあり、数値での評価になじまない項目もあることから、文章で記載することとし、次回以降の会議の中で文章の案をお示しすることとなりました。

次回以降の日程についてでございます。第2回は10月10日木曜日、第3回は10月31日木曜日のいずれも午前中を予定してございます。

報告につきましては以上でございます。

○倉持会長            ありがとうございます。

水津部会長やほかの部会員の方々から補足があれば、お願いいたします。

○水津職務代理    今、事務局からご報告があったとおりですが、かなり長い時間ではあったのですが、内容が濃い講義とかレクチャーをいただきまして、子どもの権利とはとか、あと今の子どもの現状みたいなものをきちんと資料に基づいて教えていただきまして、非常に勉強になりました。先ほど事務局がおっしゃったように、私たちの子ども・子育てプランの中にそれをどのように反映するかということは今後検討するという事なんですけれども、具体的には、その評価基準が、前回の会議のときも鈴木委員のほうから、ちょっとパーセントであらわすのはいかがなものかというようなご意見もあつたりしたところを、ほかの行政の出されているようなプランを参考に、何を求めるのがいいのかということをもうちよつときちんと話し合っていけたらなと思っていますので、また今後ご報告させていただきたいのと同時に、ぜひ傍聴に来ていただくと助かるかなと思

ますので、よろしくお願いいたします。

○倉持会長 ありがとうございます。

古源委員から補足があれば。いかがでしょうか。特には。

○古源委員 はい。

○倉持会長 もしよろしければ、ほかの委員の方もどうぞ傍聴していただければと思います。

それでは、もう特にご質問とかはないですか。委員の方、大丈夫でしょうか。

○鈴木（恭）委員 部会についての質問というよりは、子どもの権利条例についての質問なんですけれども、子どもの権利条例の中でも大きくうたわれているのは、子どもが権利の主体ということだと思うんですけれども、先般行われた市のニーズ調査、私もちょっとアンケートが届いてやらせていただいたのですが、それを記述する際にちょっと違和感があったのが、「子どもをどこで遊ばせたいか」という文章がありまして、「遊ばせたいか」なのかとちょっとひっかかってしまって、子どもがどこで遊びたがっているか、どういう遊びをしたがっているかということについて聞く項目がなかったもので、それは私の子どもが未就学児だからなのかなと思っていたんですけれども、配布していただいたニーズ調査をまとめたもので、小学生の保護者さんに対してもまたそういった項目しか聞いていなかったということと、あと中学生以上にはニーズ調査をしているのに対し、小学生にはニーズ調査をしていないんだなということにそのいただいた冊子で気づきまして、皆さんは私より全然子どもの専門家なので、詳しいと思うんですけれども、親とか大人が思っている、子どもに対して、こうすればいいんじゃないのとか、こういうものがあつたらいいのではないかというものと、子どもが思っているものというのは必ずしも一致するわけではないですので、多分小学生もそうなのではないかなと思って、中学生以上には実施して、小学生には実施しないというのには何か理由があるのかなというのを市の担当者の方にはちょっとお聞きしたいなと思いました。

○倉持会長 ありがとうございます。何かご説明はありますか。多分、小学生にアンケートをとるのはすごく難しいということで、特に低学年になると、文言とか、そういうことでいろいろ工夫しなくてはいけないというところがちょっとハードルだったのかなとは思っています。でも、今ご意見を伺って、小学生に聞く工夫はしなかったなというところがありましたので、そこら辺もまた取り入れられていけるようなニーズ調査になればいいなどは、今ご意見を伺って思いました。何かご意見はありますか。

○水津職務代理 小学生は難しいということなんですが、5・6年生もしくは中学年以上とかでしたら、

文章も読めますし、理解できると思うので、私もその意見はとてもすごくいいことだと思いますし、小学生だから聞かないというのはおかしいかなと思うので、どういった形になるのか。同じようにニーズ調査という形で聞くのではなくて、学校を巻き込んで皆さんにアンケートをとるとか、ほかの形でも何か子どもの気持ちを聞くというのは必要かと思うので、一部の学年に限るとか、そういった形でちょっと実施の方向で検討していただけたらいいかなと思います。

○子ども家庭部長 済みません。まずこのニーズ調査の関係につきましては、まず皆さんの子ども・子育て会議の中で諮らせていただいたという経過があります。ニーズ調査は5年に1回というところでとらせていただいております。先ほどのとる対象というところは例年と変わらないところで、小学生のところにはとってはいないというところは現状としてはあります。ただ、では小学生のところは何でとるかというところにつきましては、例えば、この委員会とは別に、青少年問題協議会という、また別の附属機関がありまして、そちらのほうを対象に、全員ではないのですけれども、一定の、例えばある小学校の2クラスなどを学校の先生のご協力を得ていろいろな調査をさせてもらっているという形がありますので、全然アンケートをとっていないということではないということだけお伝えしておきます。

あと、要はまた今度、済みません、5年後にこの計画の見直しをする際には、ではこの部分をどうしようかというところに関しては、この検討という形でお預かりさせていただくということです。ですので、全然やっていないということではないということだけはご理解していただきたいと思います。

○倉持会長 ほかには、はい。

○鈴木（隆）委員 前に文言をみんなで話し合ったのは記憶にあるんですけども、たしかそのときに、誰を対象にアンケートするかというのは、最初から決まっていたことだったような気がするんです。その話の前提としては、何か国がつくっているひな形があって、それののっかって、追加したほうがいい質問とかというような審議の仕方だったかと思うので、そのときにとったとして、アンケートをとる対象を議論する余地というのはあるのでしょうか。

○子育て支援係長 今、鈴木委員からお話のあった国のひな形についてですが、ひな形が示されているのは就学前児童の保護者に対するニーズ調査の内容でありまして、中高生に対するアンケート内容に関しましては、小金井市独自のものとして行っております。中高生に関し

ては、過去3回、4回にわたりアンケート調査を行っていて、経年変化で結果を見て比較していく意味では、中高生に聞いたほうがよいかということから、昨年度も中高生を対象に実施しました。

今回は、令和5年度にニーズ調査をまた実施することになると思いますが、その際、子どもの対象をどうするか、中学生・高校生ではなく、小学生を含めて行うのかどうか、そのあたりは検討させていただくことになるかと考えております。

○倉持会長 ぜひ、令和5年度に向けていただけたらいいかと思いますが、ほかにはいかがでしょうか。ニーズ調査は、調査の質問紙という方法以外にも、小学生の意見を聞ける方法をいろいろ工夫していけるとと思いますね。

○北脇委員 済みません。話が戻って申しわけないのですが、その小学生にとってのアンケートをぜひ見たいので、何かのときに資料として、よろしくをお願いします。

もしかしてカラーのものですか。（「そうそう」の声あり）

わかりました。冊子でいただいたものですね。ありがとうございます。

○倉持会長 ほかには子どもの権利部会についてはよろしいでしょうか。

では、次に議論を進めていきたいと思います。部会では引き続きご審議いただいて、最終的な検討結果は11月の全体会議のほうでご報告いただくということで、次第の（2）は以上とします。

次に、次第の（3）、次期子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保の内容についてを議題とさせていただきたいと思います。事務局から資料を提出いただいておりますので、資料説明をお願いいたします。

○子育て支援係長 次期計画における第3章の子ども・子育て支援事業計画は、幼稚園・保育施設と地域の子育て支援に係る13事業の需給計画になります。第3章では、各事業について、量の見込みと確保の内容ということで、各年度の需給量を記載するほか、確保の方針という文章で記載することになりますが、本日お出しした資料6は量の見込みと確保の内容部分の数値案を記載したものになります。先ほど谷村委員からプロジェクターとのお話もありましたが、わかりづらくて申しわけないですが、資料6に沿って説明させていただきます。

まず1ページになります。上に「説明」とあります。「量の見込み」（需要量）の算出方法です。原則として、計画期間の児童数推計値、これに関しましては、右に記載のある表のとおりで、前回会議でお示しした児童人口推計です。それに、ニーズ調査結果

に基づく各事業の潜在需要率（利用意向率）、昨年度実施しましたニーズ調査の結果を利用したものです。それをかけ合わせて算出します。ただし、この算出結果が過去の利用実績と比較して大きな乖離などがある場合は、独自の算出方法により算出します。

審議に当たってのポイントとしましては3点で、「量の見込み」（需要量）は、過去の利用状況等と比較して妥当か。「量の見込み」（需要量）を独自の算出方法により算出する場合、その算出方法は妥当か。「確保の内容」（供給量）は、「量の見込み」（需要量）と比較して妥当か。以上の観点からご審議いただければと考えております。

その下にまいりまして、「1 教育・保育施設」になります。1ページから4ページにかけて教育・保育施設に関して記載しているところですが、次期計画に関する部分については、申しわけないのですが、全て「検討中」となっておりまして、次回会議のときには数字を含めて全てお示ししたいと考えております。現時点でお話しできる内容としまして、ご説明いたします。

まず番号1、区分が1号認定（満3歳以上、幼稚園を利用希望）ということになります。表のその右をごらんいただきますと、まず平成31年度の進捗状況を記載しております。1、必要利用定員総数、いわゆる需要量になります記載がありまして、実績数としては1,649。その3行下へ行きますと、2、確保の内容ですが、これもやはり1,649。一番下の段へ行きますと、過不足（2－1）でゼロ、需給バランスはとれているという形になっておりますということです。

その右のほうへ行きますと、計画数（現行）と記載があります。これは、現行計画の数値がこうなっているということで記載しております。

その右へ行きますと、計画数（次期案）ということになりますが、申しわけないですが、「検討中」と記載しております。

あと、実績の推移につきましては、右下にあります参考（実績）というところになります。この一番下の欄をごらんいただきますと、「利用意向率（3歳以上）（＝利用意向者数／児童数）」という記載があります。数値をごらんいただきますと、平成27年度が58.9%。ここから、平成29年度はちょっと高かったのですが、平成31年度は52.0%になっている。幼稚園に関しましては、利用意向率は減少傾向にあります。

続いて2ページです。区分が2号認定（満3歳以上、保育所を利用希望）というところになります。平成31年度進捗状況を見ますと、必要利用定員総数については1,379、確保の内容が1,694、差し引きした過不足（2－1）ということで315。315人の供給超

過になっています。

やはり、計画数値は「検討中」ということです。

右下の参考実績をごらんいただきますと、この2号認定の区分では、下から2行目で待機児童数（3歳以上）を記載しております。過去5年間にわたって大体10人程度、平成31年度は7人、1桁というところでは、

その下ですが、利用意向率（3歳以上）になります。平成27年度が33.8%、そこから上昇傾向になりまして、平成31年度には43.5%になっております。

続いて3ページです。3号認定のゼロ歳になります。平成31年度進捗状況としましては、必要利用定員総数が303、確保の内容が338、過不足が35。これもやはり供給超過となっております。

実績、右下のところですが、下から2番目、待機児童数（ゼロ歳）に関しては、平成31年度は15人になっておりまして、減少傾向にあります。ただ、一番下の利用意向率（ゼロ歳）に関しては、平成27年度22.4%から上昇傾向にありまして、平成31年度では29.1%までになっております。

4ページにまいりまして、続いて3号認定（1・2歳）になります。平成31年度進捗状況としましては、必要利用定員総数1,115、確保の内容は1,178、過不足が63。こちらも、現状ですが、供給超過となっております。

ただし、参考実績のところをごらんいただきますと、下から2番目で、待機児童数（1・2歳）は、平成31年度でも89。引き続き多い状況になっております。平成27年度121から減少傾向にあつて、平成30年度は68まで下がっていたのですが、平成31年度は89になっております。利用意向率1・2歳については、平成27年度41.7%から上昇傾向にありまして、平成31年度には52.5%になっているところでは、

続きまして、5ページ以降になります。5ページ以降は、地域子ども・子育て支援事業、いわゆる法定13事業に関して記載しております。

まず1が利用者支援事業になります。利用者支援事業に関しましては、類型が3つありまして、基本型と特定型と母子保健型がございます。このうち、小金井市では現在、特定型と母子保健型を実施しておりますが、今回の計画の中では、新たに基本型を令和5年度から1カ所開始すると記載しております。

この利用者支援事業基本型なのですが、事業の内容のところをごらんいただきますと、「子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提

供及び相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業」とあります。子育て全般に関して情報提供を行い、相談を行う事業になります。

それに対して1段下の特定型につきましては、子育て全般ではなくて、保育に限定した内容で相談支援を行うものになります。現在、保育課のほうで保育所等入所相談支援員を配置し、実施しているところです。こちらも継続する形で掲載しております。

その下の利用者支援事業の母子保健型ですが、これは妊婦を対象とする事業でして、全ての対象妊婦に対して面談を行うという事業になります。これも継続する形で掲載しております。

続いて6ページです。延長保育事業（時間外保育）になります。左下をごらんいただきますと、「量の見込み」算出方法、あと「確保の内容」算出方法を記載しております。

「量の見込み」算出方法につきましては、「認可保育所在園児の見込数」×「延長保育利用率（5年平均、38.1%）」と記載しております。この前段の認可保育所在園児の見込数は、現在検討中ということになっております。その後ろの延長保育利用率は、過去実績の平均値を利用したということになります。延長保育に関しましては、ニーズ調査でも調査を行ったところですが、ニーズ調査を利用して算出した数字が非常に少なく、大体年間350人程度。それに対して、右のほうをごらんいただきますと、参考（実績）がありまして、延長保育利用者数Bとかを見ますと、大体600から900弱ぐらいの数ですので、ニーズ調査の値が非常に小さかったので、ニーズ調査は使えない、過去の実績に基づいて算出しようということで、量の見込みは算出しております。

「確保の内容」算出方法については、「量の見込み」と同数ということで記載しております。ここに関しては、先ほどの認可保育所在園児の見込数が出てくれば、ここは自動的に数字が出てくることです。

続いて7ページです。放課後児童健全育成事業（学童保育）になります。学童保育につきましては、低学年の量の見込みをどう見込むかというところで、2案を作成しております。

まず、7ページがA案になります。左下、「量の見込み」算出方法をごらんいただきますと、まず低学年（6歳～8歳）の部分になります。「推計児童数（6～8歳）」×「利用登録数比率（過去5年最大値、36.1%）」とあります。ここに関しても、ニーズ調査の結果を用いず、過去の実績を利用して算出することにしました。こちらに関しても、ニーズ調査で算出した値がかなり少なかった。年間1,000弱になっていた。

右のほうの参考実績をごらんいただきますと、上から3行目で、低学年在籍児童数（B）とありますけれども、平成27年度856から増加傾向になって、平成31年度は1,068人になっている。今後さらに5年で1,000以下の数値になることはないだろうということで、独自に過去の実績を用いて算出しました。

算出方法としては、その1段下が、低学年利用登録数比率というところで割合を求めまして、平成31年度が36.1%。過去5年でこの登録数比率が一番高かったという、この36.1%を利用して算出した案になります。

高学年（9～11歳）の部分に関しては、算出方法として、「家庭類型別児童数（9～11歳）×「利用意向率」7.1%ということで算出しております。これは、ニーズ調査をそのまま利用したものです。

「確保の内容」算出方法ですが、令和2年度は920人、令和3年度以降は「検討中」となっております。次回10月の会議のときには、こちらも数字をお出ししたいと考えております。

続いて、8ページがB案になります。先ほどのA案との違いですが、「量の見込み」算出方法のところをごらんいただきますと、低学年（6～8歳）、「推計児童数（6～8歳）」×「利用登録数比率（令和2年度：過去5年最大値の36.1%、令和6年度：40%、各年度間は1%ずつ増加）」とあります。利用登録数比率は、平成27年度以降は増加傾向にありますので、令和6年度まで増加していく、40%まで伸びるだろうということで、各年度間1%ずつという想定のもと算出した数字になります。ほかの点に関しましては、A案と変わらないです。

続いて、9ページの放課後子ども総合プラン事業になります。事業の内容としましては、今申し上げた学童保育所と放課後子ども教室が連携しまして、総合的な放課後対策に取り組む事業になります。

確保の内容ですが、計画数（現行）のところをごらんいただきますと、現行計画では、平成31年度までに一体型を6カ所、連携型を3カ所整備すると記載しております。それで、次期計画でどのような確保の内容を記載するかですが、今回お出しさせていただいた段階では、放課後子ども教室の平日全日開催小学校数ということで、数字を入れさせていただいております。

ただし、平成30年度に国から通知が来ておりまして、「新・放課後子ども総合プラン」に関する通知なのですが、そこで計画内に盛り込むべき内容というのが示されてお

りまして、例えば一体型の放課後子ども児童クラブとか放課後子ども教室の今後達成されるべき目標事業量とか、入れなければいけない項目がいろいろございますので、そういったものを全て盛り込んだ形で次回会議のときにはお示ししたいと考えております。

続いて10ページです。4、子育て短期支援事業（ショートステイ）になります。事業の内容としましては、「保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等において、必要な保護を行う事業」となります。現在、小金井市では、三鷹市内にある児童養護施設に委託する形で実施しているところです。

「量の見込み」算出方法につきましては、「家庭類型別児童数（ゼロ～5歳）」×「利用意向率」×「利用希望日数」と、ニーズ調査を用いる形で算出しております。

「確保の内容」に関しましては、「定員数（2人）」×「年間開所日数（365日）」、計730日、現行計画と同じ形で記載しております。

その下へ行きますと、5の乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）になります。こちらに関しては、「量の見込み」算出方法としては、「推計児童数（ゼロ歳）」×「事業実績比率（過去5年間最大値、119.3%）」とあります。この事業に関しては、ニーズに基づいて量を求める事業ではないため、過去実績をベースに算出しております。

また、「確保の内容」につきましても、「量の見込み」の最大値と同数ということで記載しております。

続いて11ページ、養育支援訪問事業です。事業の内容としましては、「養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業」となります。

こちらについては、「量の見込み」算出方法、「派遣人数（過去5年間最大値、17人）」ということで算出しております。こちらの事業につきましても、ニーズに基づいて量を見込む事業ではないので、過去実績をベースに算出しております。

「確保の内容」につきましても、「量の見込み」の最大値と同数ということで記載しております。

続いて12ページで、7、地域子育て支援拠点事業です。内容としては、ひろば事業です。小金井市では現在、児童館の子育てひろば事業、あと子ども家庭支援センターでの親子遊びひろば事業を実施しているところです。

「量の見込み」算出方法につきましては、「家庭類型別児童数（ゼロ～2歳）×「利用意向率」×「利用希望日数」と、ニーズ調査を用いた形で算出しております。

「確保の内容」算出方法につきましては、児童館と子ども家庭支援センターのひろば事業について、利用人数の過去5年間の最大値を足す形で算出しております。

続いて、13ページの一時預かり事業になります。この一時預かり事業につきましては2種類ございまして、まず1つが①幼稚園における一時預かり、幼稚園における在園児対象型で、2つ目が②、①以外ですが、保育園等における一時預かりになります。

「量の見込み」算出方法としましては、①、②ともに、ニーズ調査を用いる形で算出しております。

「確保の内容」算出方法ですが、幼稚園における一時預かりに関しては、平成30年度実績のとおりで、②保育園等における一時預かりについては、3種類ありまして、まず最初は、保育園の一時預かり、これは平成30年度実績のとおり。2つ目は、ファミリー・サポート・センターでの未就学児を対象としたもの、これも過去実績ベースで算出している。最後が子育て短期支援事業（トワイライトステイ）になります。トワイライトステイに関しましては、夜間まで一時預かりをする事業になりまして、確保の内容に関しては、現在検討中ということで記載させていただいております。

続いて14ページです。9の病児保育事業、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）になります。

こちらに関しては、「量の見込み」算出方法は、ニーズ調査に基づいて算出しております。

「確保の内容」算出方法ですが、まず①がしんあい保育園で実施されている体調不良児対応型、②がくるみ保育園で実施されている病後児保育で、この①、②に関しては、現行行っているものです。③、④、⑤が、今後実施予定のものになります。それを見込み、確保の内容は算出しております。

続いて15ページ、10、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）で、こちらに関しては、就学後の部分のみのものになります。

「量の見込み」算出方法としましては、低学年、高学年ともに、過去の利用率の実績（過去5年間最大値）を利用して算出しております。

「確保の内容」算出方法については、一番下のほうになりますが、低学年・高学年の量の見込みに関しては、「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター、

就学後含む。)の確保数」ということで算出しております。

続いて16ページにまいります。11、妊婦健診事業になります。

「量の見込み」算出方法については、「推計児童数(ゼロ歳)」×「妊娠届出数／ゼロ歳人口(過去5年平均値)」となります。こちらの事業に関しては、ニーズに基づいて量を見込むべきものではないので、過去実績に基づいて算出しております。

「確保の内容」についても、「量の見込み」の最大値と同数というように算出しております。

続いて17ページ、12、実費徴収に係る補足給付を行う事業になります。事業の内容としましては、3行目からですか、「特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業」。小金井市の場合ですと、生活保護世帯に対して、該当者がいる場合に助成を行う事業になります。平成29年度から実施しておりまして、引き続き実施することを記載しております。

最後、13番が、多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業となりますが、小金井市では実施しておりません。今後も実施予定はないので、説明は割愛させていただきます。

資料につきましては以上となりますが、今後のお話としまして、次回10月の会議では、本日の資料で「検討中」となっている項目をお示しするとともに、確保の方針という文章の部分も含めて、第3章全体の素案をお示しし、ご審議いただくことを予定しております。

長くなりましたが、説明は以上になります。

○倉持会長

ありがとうございました。

数字ばかりで頭が混乱してきたという方もいらっしゃるのではないかと思いますけれども、前回会議でお示ししていただいた児童人口推計などに基づいて、第3章における「量の見込みと確保の内容」の数値案を作成されたということです。保育に関する部分を中心に、まだ「検討中」となっているところもたくさんありました。全容が明らかになるのは次回の10月ということですが、本日の段階で、数値の出し方を含めて、ここの最初の1ページのところに審議に当たってのポイントが書かれていますが、何かご質問などがあれば、ご遠慮なく、していただけたらと思います。特に初めての方は、ちょっと数値の出し方がわかりにくいということなどありましたら、ぜひ、していただい

たらと思いますし、まだ検討中のところではあるけれども、こんなふうを考えて数を出してほしいというのがありましたら、ぜひお願いしたいところです。

今、全体の説明がありましたけれども、まず4ページまでのところでご質問・ご意見をいただけたらと思います。教育・保育施設のほうですね。はい、どうぞ。

○鈴木（恭）委員 1ページの1号認定の表なんですけれども、文章の進捗状況の説明のところ、「40%近くの利用者が市外の幼稚園に通園している」という記載があるんですけども、私自身も市外の幼稚園を利用しているんですけども、ここの、なぜ市内ではなく市外を利用しているのかという理由について、ニーズ調査でわかるのは、そういった聞き取りはなかったと思うんですけども、どの程度市のほうで把握しているのかなというところがちょっと知りたいなと思いました。その理由によっては、もしかしたら数が今後変動したりすることもあるのかなとも思いましたので。

○倉持会長 いかがでしょうか。はい。

○保育政策担当課長 以前より、この市外の利用の方のニーズというか理由については、この会議でもさまざまよくお話をいただいていたかなと思っております。保育園と違いまして、幼稚園の場合ですと、市域内以外の選択ができないという状況ではありませんので、皆様、さまざまな理由によって選択されている状況があるのかなと思っております。市のほうとして、確かにニーズ調査等で把握しておりませんので、明確なことは申し上げられないんですが、一つ目は、やはり市内の幼稚園さんの数が昔と比べますと減少傾向にあるということがあかなと思っております。またもう一つは、冒頭申し上げましたとおり、市内でなくても通えるというところがありましたので、皆様、さまざま理由によってそれらの選択をされている結果ではないかと思っております。

以上です。

○倉持会長 ありがとうございます。よろしいですか。

○鈴木（恭）委員 今後そのニーズの調査をするということは、5年置きにしかニーズ調査はしないと思うんですけども、把握をするという意向はないんですか。さまざま、皆さん、多岐にわたって理由は分かれると思うんですけども。

○保育政策担当課長 ニーズ自体の調査として細かくとるという予定はなかったのですが、やはり過去のこの会議の中ですとか、自由意見などでも、またほかの調査の関係アンケートなどでも、市内の幼稚園が少ないというお声は出ておりますので、ただ、現状の制度から申し上げますと、なかなか幼稚園の新設という方向性が難しい点も含めて、あまりそういう方

向性がなく、誘致も保育園と比べて難しい状況もあるので、市のほうとしては、今期は  
させていただきましても、認定こども園とか、そういった部分も含めて検討して  
いくという必要があるとは考えております。

○倉持会長 ありがとうございます。ほかには。はい。

○水津職務代理 先ほどの幼稚園の問題からしますと、私も随分前から、市内の子どもを市内で見られ  
ないというのはということで意見は述べさせていただきましたが、幼稚園の需要率が、  
こう見てもやっぱり下がってきているのと、市内で新しい園を建てるということはとても  
難しいことなので、おそらくそれはもう解消はできないことだろうと思っています。

あと、なおかつ幼稚園の無償化問題が出たことで、新制度ではなくても、認可外の幼  
稚園というのに通われている方が若干いらっしゃるんですけども、金額が大きく変わ  
ってくるので、認可外幼稚園を選ばない方も増えてくると思うので、その辺の数がどの  
程度あって、どの程度需要が上回るのかということは、今の段階ではわからないと思  
うんですけども、ちょっと考えなければいけない部分なのかなと思います。

○保育政策担当課長 認可外ではなくて、旧制度と新制度の違いではないですか。

○水津職務代理 認可外の、認可されていない幼稚園というのがあるんですよ。そこに入れているお母  
さんたちが、保育料が、新制度に移行していないところは補助が出るけれども、それ以  
外のところで出ないところがありますよね。

○保育政策担当課長 私学の幼稚園ということではなくですか。

○水津職務代理 それとか、何かバイリンガル系とかがあるんですけども、そういうところに行かせ  
ている方とかで、実際にそれは聞いた話なんですけれども、やはり保育料があまりにも  
違うので、そのまま行かせないで、どこか普通の市内か市外の近郊の幼稚園に入れよう  
と思っているという方が何人かいらっしゃったので、そういう傾向も若干これから出  
てくるかなと思いました。

○倉持会長 ほかにご意見は。はい。

○谷村委員 済みません。初めてなので、よくわからないんですけども、これから量の見込みと  
確保の内容を検討していくということなんですけれども、数字しか表にはないんですけ  
れども、確保するための目標の数字というのは、需要とイコールで、今、目標としてい  
こうとしているんですかね。というのは、バッファーというのを考えているんですかと  
いうこと。ニーズが100人ありました、それで100個用意しました、「万歳」で考えてい  
るのか、ニーズに対していろいろな選択肢を持てるようなある程度のバッファーの数字

まで考慮してこれから検討していくのかということ。100%でパチパチパチという話ではないだろうと僕は思っていて、しようがないからという場合もあるのかなと思うので、そこら辺の今後、今は数字しかここにはないので何とも言えないんですけども、そういうところまで確保のところまで目標としていくのかどうか、教えていただきたいと思えます。

○保育政策担当課長 計画の考え方から申し上げますと、最初におっしゃっていただいた、基本的には、需要に対して供給を近づけていくというか、達成していくというつくりにならざるを得ないかなと思っております。と申しますのは、基本的には、どれを利用するか、利用したいかという需要量に対して供給を用意していくという考え方になりますので、最終的にどちらを選択するかはわからないというものではなくて、こちらを選択する方がどのぐらいいるのかというのが供給量の見込みということでつくっていきますので、そのような考え方で、結論から言うと、バッファーというか、そのような形での見込みではなくて、幼稚園であれば幼稚園を利用したい方がどのぐらいいるかというような見込みのもとに確保していくという形で考えています。

○谷村委員 では、100人のニーズがあったら、全体として100人の箱しか用意する予定はないという認識で間違いはないですか。というのは、例えば地理的にすごく離れた土地があいていますといったときに、現実、利用できるか、できないかということで、そこら辺も、市としては100人分の箱は用意したと、100人のニーズに対して100人の箱を用意したということにもなりかねないと思うんですけども、そこら辺に関しての融通がきくような制度を検討していないということではないですかね。

○子育て支援係長 こちらの需給量に関しましては、あくまでも計画上の数値であり、待機児童数が実際にいくつになったのか、それも踏まえた上で、保育園増設等を行っていくこととなります。あと、計画期間は5年間で長期ということがありますので、計画期間の中間年度を目途として、計画の見直しを行う可能性がございます。計画の中にはその旨記載するように考えております。需給量に関して現実との乖離が大きかった場合には、計画の中間見直しを行うこともあります。

○谷村委員 今、待機児童があってから検討すると聞こえたんですけども、問題が起きてからやる形ですか。事前にある程度の、3%とか5%とかの供給を確保しておいたほうがいいのではないのかなと思うんですけども、問題が起きてから、どうしようというよりは、当然、空いていないとは思いますが、そういうわけではないんですかね。

○保育政策担当課長 ちょっとかわるがわるで申しわけありません。通常、供給量を見込む場合なんですけれども、あまり少ない見込みが出るという状況はあまりないかなとは思っております。また、計画ということですし、見込みということになりますので、当然のことながら、ある程度、100%びつたりの見込みを立てるといことはなかなか難しいかなという思いもありますので、そういった中で、ほかのところもそうですけれども、ニーズ調査などをもとに、意向を聞いたと。利用したいという意向自体が高目に出るという傾向もあるかもしれませんし、さまざまな状況を見ながら見込んでいくことになりますので、そういった上で見込みを立てた数字に対して、達成できるという形で確保していくという計画のつくりになっていると思いますので、おっしゃる趣旨はわかるのですけれども、多目に確保していくというよりは、供給量をどのくらい多目というか、余裕を持って見込んでいくかというようなところの視点の考え方になるかなと思いますし、その部分については、ある程度は幅を持った形で見込んでいく必要があるとは思っています。

○谷村委員 供給量を見込むんですか。

○保育政策担当課長 ごめんなさい、需要量です。済みません。

○石川委員 今、担当課長のほうから、見込みが、少ない見込みになることはないのではないかと  
いうご発言があったのですけれども、過去5年間のところで、教育・保育施設に関して、もし見込みが甘くなかったと言え、待機児童は現時点で発生していないはずだと思いますので、やはり谷村さんがおっしゃるような考え方をバッファーでとってこうという方式もあれば、先ほどの地域、今、区域は小金井市で1区域としています。学区は分かかれて、今、小学校になると分かれています、保育園・幼稚園の利用者の家族にとっては、小金井市内にあれば、応募できますよ、通えるかどうかは知らないけれどもという状況になっているので、これも含めて細かな確保の方針というのを、今、数値だけというのも問題としてあったと思うんです。具体的に、これはどうやって確保の方針、待機児童解消というのが一番喫緊の課題だと思うんですけれども、それに対して、もちろん予算の関係もあると思います。これが、1号認定のこの幼稚園を認定こども園に移行と書いてありますね。書いてありますけれども、これを積極的に移行に関与していくことで待機児童の解消につなげていくという考え方もあると思うんですけれども、その方法のほうが、建物もあって、人もある程度あるのであれば、その方法に力を注力したほうが待機児童の解消に少ない予算でつなげられると考えるべきなのか。それとも、企業型の小規模の保育所をたくさん建てようと。数年後には全体の需要量も減ってくる

という見込みが、どうしても人口推計とかに基づいていくと、あつたりします。そこもちょっと僕は疑っています。というのも、就労率は今小金井市は6割ぐらいですか。共働き世帯が6割とかという数字がこの前あったと思うんですけども、就労の女性の社会進出が先進国のデンマークあたりだと8割ぐらいだと聞いていますので、小金井市が今後どうなっていくかというのはやっぱり見えない部分もあります。

それから人口推計に関しても、ちょっと話が膨らんでしましますが、推計上はこの数値で今一番最大値で見積もってもらって、よかったなと思ってはいるんですけども、一市民として、若干ですけども、まちというのは、例えば高齢者が多い街区で一斉に空き家が生じてきたりすると、そこに途端に新しい開発の案件が持ち上がって、5年後、10年後が全然読めない状況というのはあると思うんです。そのときに、今まで過去5年の積み重ねでこういう変化をしてきたから、変化率に基づいて次の5年を推計するという方法だけでは読めない部分があるのではないかと思います。特に、市内では1区域でオーケーだったものが、では自分が住んでいる東小だったらと考えたときに、急激に変化するということはあると思います。そのときに、谷村委員がおっしゃったように、待機児童が出てから対応するというのはやはりあるべき姿ではないと思います。皆さん、いかがですか。

○水津職務代理　そもそも計画どおりの確保はできていたのでしょうか。前回の計画どおりに保育の数は確保できているんですかね。

○保育政策担当課長　計画自体は、中間見直しを行った以降なんですけれども、見直しを行った初年度のところは達成はできなかったのですが、その後は計画を上回る確保を行ったという状況はあります。しかしながら、待機児童は引き続き発生しているというような状況がございました。それから、まず区域についてなんですけれども、小金井のコンパクトな面積部分と、私どもはやはり、入所の申請等を受け付けていく中で、どうしても皆様は駅周辺の園をご希望されるニーズが極めて高いという状況がありまして、なかなか、例えば中学校区とか、区分けをしていくほどの地理的な差、またニーズの部分の違いというところまでちょっと見出せないと思っております。ですので、区域については、もう既に会議の中でもお話が出ていたと思うんですが、区域別の整備を行うことよっての柔軟性に欠けるという部分がございますので、その部分については同じようにさせていただきたいと考えております。

また、施設の整備につきましては、やはり10年、20年という長期的な視点に立った場

合にどのような施設の形態がいいかというところはあるかと思うんですけども、この間私どもとして直面していますのが、小規模施設をつくっていくことよっての3歳の壁の部分。やはりこの部分が一番直面する部分かなと思っておりますので、待機児童としてゼロ・1・2歳というのが特にポイントとして大きいという理解をしているのですが、まだ見込み等については数字はお出ししていませんのでけれども、基本的にはゼロから5までの認可園の整備を念頭に置きながら、地域については、明確に計画に記載することでかえって整備の促進が図れない部分も一部あるかなという思いもございますので、整備を行うに当たっては、なるべく立地について均等にいくような形で担当のほうで配慮しながら、実務のほうは進めていきたいと考えております。

また、人口等々のお話もありましたけれども、そういった要素と、中間見直しをして確保の内容をクリアしたにもかかわらず待機児童が発生しているという状況もありまして、こちらとしても、ちょっと見込みがこの段階でまだ出せなかったと、検討している状況が続いてしまっているというところもございますので、その部分をご容赦いただきたいと思えます。

○倉持会長      ありがとうございます。ニーズ調査をもとに、それから最近の推移をもとにこの数字を出されていると思うので、現状だけのことでなくて、未来を見通して、いろいろな角度から出している数字だとは思いますが、今、谷村委員がおっしゃったように、確保の方針として、地域のところをもうちょっと考えたらどうなのかとか、そういうご意見もありましたので、そこら辺は今後この第3章を書いていくときに、確保の方針のところに生かしていければいいのではないかなと思っているところです。

○谷村委員      それで、最後の部分だけ。バッファーという最初にお話をしたところなんですけれども、そこはできれば公立が担ってほしいなと思っています。

○倉持会長      認可保育所。

○谷村委員      はい。民間がやられているところを、もし仮にそういう乱高下するようなものをつくった場合には、想定よりも少なくなってしまって、一発で経営が厳しくなると思うので、その人数に対するバッファーというのはあくまで市が主体で行っている公立が見るべきだなと思っておりますので、そこら辺も検討していただければなと思えます。

○倉持会長      ありがとうございます。

○鈴木（隆）委員    済みません、ちょっとちゃんと把握していなかったんですけども、計画数をちゃんと達成されていたにもかかわらず待機児童が発生しているという状況と、その計画が

ぎりぎりではなくて少しマージンを見ていくというのがよくわからなかったんですけども、つまり、計画がやっぱりアンダーエスティメイトだったということなんでしょう。ということと、そのように計画さえすれば確保できるということは、もともとちゃんとすごく大きく計画していたら、今の待機児童というのはゼロは可能だったというふうにも聞こえたんですけども。てっきり僕は、もう本来確保しなければいけない人数というのはもっとずっとあるのはわかっていて、それに最大限努力したけれども、これだけ待機児童が発生してしまっているという状況だと思っていたんですけども、ちょっとその辺は、どちらなんですか。

○保育政策担当課長 結論から申し上げますと、見込みが少なかったという言い方が一番正しいのではないかと思います。前回、中間見直しを行ったときには、まず人口推計、人口本体のほうの見直しを行うところから始めて、利用率についても、たしか高いほうの伸び率を使って確保の内容というのを決めたのですが、結果論から言いますと、それ以上に申請者数が伸びたというのが保育については結論であります。これについては、どこまで伸びを見込んでいくかというのが、今回こちらとても今検討している中での一つの課題でもありますし、ニーズ調査という一つの材料もありますので、そのあたりが、どこまで見込むかというところがなかなかこちらとしてもちょっとお示しするところまで出ていないというのが今回の状況なんですけれども、前回の計画の状況としては、今申し上げたような結果によって待機児童が発生していると考えております。

○鈴木（隆）委員 ということは、中間見直しでやったときにはよかったということは、毎年それを見直していれば、もっと早く解消に向けて進めたのではないかとも思えるんですけども、そういうことはできないんでしょうか。

○保育政策担当課長 施設の、保育園の整備の関係で申し上げますと、私どものほうで今目指しているのは、先ほど申し上げた理由から、東京都の認可保育所を中心に目指しています。こちらの手続につきましては、基本的に新築の場合ですと、着手から1年強ぐらいは手続が工事も含めてかかる状況がありますので、毎年のローリングで見直しを行っていくと、1年以上のスパンのかかる手続について、毎年のローリングというのはなかなか難しい状況がありますので、行うとすると、2年、3年後というような形で隔年程度の見直しになるという部分が最短かなと思っておりますので、それを考えますと、5カ年の計画ということになりますと、やはり中間見直しが保育については限界ではないかなと思っているところです。

○倉持会長 よろしいでしょうか。ほかには。

○石川委員 見込みの算出に当たって、人口推計のほうは最大値を見積もってもらっていますので、あとは利用意向率のほうになると思います。これは、定員を確保すればするほど潜在ニーズを掘り起こすということがよく言われておりますし、あと幼保無償化の関係でそこも掘り起こされるだろうということが言われています。

今、資料6の2ページのこれは、3歳児以上の保育所利用希望のところで利用意向率が、参考値として実績が右下に出ていますが、平成29年度から平成30年度にかけては38.7%から40%、1.3%の伸びだったものが、平成31年度にかけては43.5%と3.5%なので、2倍以上の伸び率できております。これが実績として掘り起こした部分であり、計画値では見込めなかった部分がこうやって数値として出ている部分なのかなと思っております。

これについてどう見込むかという部分が、次回にお示ししていただく前にあれなんですけれども、例えば東京都内のこの3歳児以上の利用意向率の一番高いところを参考値にしたり、あるいはほかにもどういった算出の根拠を持つ方針があるのかなというのを、もし決まっていればお聞きしたいなと思っておりますが、選択肢の段階かもしれませんが、今の段階では。

○倉持会長 その辺なかなか難しいかもしれませんが。

○保育政策担当課長 今回の段階で幾つかのパターンでこういうパターンをとるところまでは、ちょっとまだお答えできるところまで煮詰まっていらないかなというところがあります。ただ、ちょっと言いわけがましいんですけども、中間見直しをしても待機児童が発生していて、しかも昨年減って今年は増えているという状況などもあります。こちらも必然的に検討しなければいけないという思いがありつつ、毎年ものすごい勢いで伸びていくというものを実際に数字で並べたときに、感覚的な違和感と言っただけいけないんですけども、それはそれで、こちらとしてもそのままお出ししてもいいのかという悩みもございまして、そういう部分でパーセンテージの部分もあれば、実際に出してみた数字の部分も含めて、こちらとしてもそれなりにご説明できるようなものを検討の結果お出ししたいというところがあって、今検討しているというような状況でございます。

○石川委員 今もちょっと「それなりに」という言葉がちょっとすごく胸に刺さっていて、私は今この場に市民委員として、公立保育園を利用した親としてこの場にいるわけなんですけれども、待機児童というのは、児童が1人いるみたいに聞こえますけれども、世帯です

よね。その一家のここ数年間の暮らしを左右する話なんです。そのためにも、谷村委員のご発言にあった、バッファーを設けてでも待機児童を解消したいという思いがおそらく市民委員の中にはあると思うんです。例えば、保育の質を充実したいといっても、まず量の確保が先だろうと言われてしまう。量の確保ができていないから質が後回しにされてしまうという中で、待機児童の解消に向けて、「それなりに」などという発言はやっぱり聞きたくないんです。

意向率の伸びが読めないというのはあると思うんですけれども、市民の立場から言わせてもらえば、読みがちょっと高過ぎましたねと、実際よりも先を行ってしまいましたねというのが、予算の無駄遣いではないかという意見ももしかしたらあるかもしれないんですけれども、多くの子育て世帯の市民にとっては、「小金井市はやるな」という評価につながっていくと思います。なので、この場だけで決まるものではないと思うんですけれども、ぜひそういった姿勢を見せていきながら、待機児童解消に、次回にこの算出根拠を示していただけたらうれしいなと思います。

以上です。

○保育政策担当課長 追加でいろいろご意見をいただきましたので、そこも含めてということと、済みません、ちょっと控え目に修飾語を使わせていただいただけで、こちらもお時間をいただいていますので、そこは気持ちとしては中途半端な気持ちでということではございませんので、そこだけは誤解のないように、お願いしたいと思います。

○倉持会長 はい。頑張っていると思います。ありがとうございます。いろいろ算出するのは大変だと思いますけれども、皆さんの意見をぜひ反映させていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。

○鈴木（隆）委員 ちょっと違うのか、関係するのか、わからないんですけれども、これまでのご説明だと、それぞれの項目ごとに数値があって、目標を達成するかという話で進めていたと思うんですけれども、お互いの問題点の相互の関係みたいなものは見積もっているのでしょうか。例えば、1歳・2歳の待機児童の数とゼロ歳の待機児童の数とかというのは、きっと相関があると思うんです。よく言われるのは、ゼロ歳から保育園に入れないと入れなくなってしまうからというような話があるので、例えば1歳・2歳でも絶対に安全に確実に入れるという体制が整ったら、ゼロ歳から入れなくてもいいと思う人もいるかもしれないし、何かそういう、より重要なポイントとか、お互いの関係みたいなものを

どれぐらい把握しているかというか、どのように検討しているかというところがちょっとありましたら、お教えいただきたいんですけども。

○保育政策担当課長 確かに、委員がおっしゃるところはこちらもあるのかなとは思ってはいるのですが、そこまでの直接的な実態把握までは行えていないというのが現状です。ですので、今こちらとしてよりどころとなるのは、一つはニーズ調査、ゼロ歳の段階からと1歳の段階からいうところと、あとは、一般的ですけども、この間の伸び率とか、そういう部分を基本軸に考えていくという形になるかなと思っております。おっしゃっているとおり、例えばですけども、1歳から確実に入れる場合に、ゼロ歳を申し込みますとか、詳細な調査を行う必要ももしかしたらあったのかもしれないんですが、私どもはやはり、さまざま、時間がたつ中でそういう思いをする部分もある一方で、これだけ膨大な調査で、あまり細かい項目を増やしていくというのも、どこまで実数がとれるかという悩ましさもありましたので、今回の件については、そこまでこちらとして実数的なものを把握するのは難しいので、ニーズ調査を一つの柱と考えていきたいとは思っております。

○鈴木（隆）委員 もちろん、確かにそこまで細かく調査するのは難しいと思うんですけども、例えば、そういうある程度の予測をもとに、ここのポイントを優先的に解消するとか、そのように集中するような方向にかじを切るということができるとか、例えば、小金井市に来たら、ゼロ歳からは入れられないけれども、絶対に1歳からは入れられるとか、逆にゼロ歳から希望すれば、そこは絶対に入れられるとか、そういうめり張りをつけて、ある部分からは解消していくみたいな方向でやっていってもいいのかなと思うんですけども、今全体に、ぼやっと言ったらあれですけども、数をきっちり、それこそ税金が無駄にならないようにという思いがあるのかもしれないんですけども、ちゃんと見積もって、その数を充足して、無駄のないようにとやるのはわかるんですけども、どこにも負けないような、はっきりしたうたい文句があるような計画をつくるのもいいのかなと思ったので、ちょっと意見を言わせていただきました。ご検討いただければと思います。よろしくお願いします。

○倉持会長 なかなかおもしろいのですが、そっちにというような根拠づけみたいなのが何か必要ではあるとは思いますが。

ほかにはいかがでしょうか。

○長岡委員 民間保育園園長会の代表の長岡といいます。よろしくお願ひいたします。初めての発

言ですので、前々からの審議に沿っていないことや、わからないことがたくさんあるので、ご指導いただけたらと思うんですけども、この会議に出させていただくに当たって、以前から傍聴させていただいてはいるのですが、民間保育園の保護者の方がいらっしやらないなというのがすごく残念に思っています。小金井市の子どもたちは、どの保育園に入っているも小金井市の子どもたちであって、幼稚園も含めて、小規模の民間も公立も、またファミサポのような形でも、どういった形であっても、子どもたちが笑顔多く過ごせることを願っている一人です。

6月には公立保育園の先生方とも勉強会を合同で開くことができまして、100名近い小金井市の保育士の方々が集まって情報を共有できたことは、すごくうれしく思っています。また、この数値の中に、民間保育園の数値を随分盛り込んでいただけていることに深く感謝します。以前は公立保育園のサービス量しか盛り込まれていなかったところ、前の委員の方、民間園長会の代表の方々の努力があって民間の数値を入れていただけたことにとても深い意味があるなと思っています。

その中で具体的に、例えば延長保育事業なんですけれども、この数字の見込みもどのようにとられたのかなというところで、延長保育に関しては、登録という形よりも、今、民間保育園ではスポット利用という形を多く取り入れていて、月額で保護者の方がお支払いいただくのはとても大変ですし、急なお仕事のこともありますので、「今日お願いします」ということでお受けするケースが非常に増えています。どちらかという、登録よりもスポット利用のほうが多いですので、この数値の中にはもう登録という形かもしれないませんが、保育課の方々が5年のうちに見直しをしてくださるということは何度もおっしゃってくださっているのです、そういうことも入れていただけたらいいのかなと思っています。

あと、養育支援訪問事業の数が非常に少ないことが危惧されます。民間保育園では、障がいのあるお子様であったり、あとは子ども家庭支援センターと個人情報の関係でなかなか情報を共有できない、保健センターとも情報が共有できないというケースをたくさん抱えているんですけども、もうちょっと情報発信することによって、利用できる方は、この数はあまりにも低過ぎるのではないかなということで、もうちょっと何か手だてがあればいいなと思います。

それから、幼稚園と保育園の一時預かりの内容についてなんですけれども、幼稚園の一時預かりの場合、在園児の方が利用されていて、民間保育園でいいますと、一時預か

りの場合は、非常にメンタルであったり、あとは病院に行くのにどうしても核家族で預かっていただきたいというケースがすごく増えていて、一時預かりの待機児童数がものすごく多いんです。そういうことを考えると、それをどのように盛り込んだらいいのかなと思います。

それから、無償化に加えて、小金井市の給食費について、正式な発表があるかなと思うんですけども、小金井市に移り住みたいと思われる方が今後とても増えるのではないかなと思うんです。1人当たりの給食費にすると、三鷹、稲城——稲城は7,500円ですか、取られるということを聞いていますが、小金井市は特別な配慮があるのかもしれませんが、済みません、なので、そういうこともなかなか今の段階では見えませんが、非常にこれから小金井市ですくすくと育っていく子どもたちが増えるのかなと思っております。

最後なんですけれども、今、保育園に入るには点数がとても高くなければ入れないんですが、働きたくても働けない、生活が苦しいシングルの方であったり、そういう方たちが短時間でも何とか、その後正規職員というルートをつくってあげられるような、生活ができないぐらいの大変な方たちから年間に何人かお電話を受けたりする中で、そういう方々を救ってあげられるような小金井市であってほしいなと思います。

何かちょっと感想とか、そういうことも多くて申しわけありません。よろしく願いいたします。

○倉持会長 現場の生の貴重な声を聞かせていただいて、ありがとうございます。今、一応6ページまで、4ページまでを越えたご意見をいただいたと思いますけれども、4ページのところで一応切らせていただいて大丈夫でしょうか。よろしいですか。切らないんですけども、ちょっとここまでということにさせていただいて、また「検討中」のところは今度10月にご意見をいただくことになっておりますので、そこでまた議論をさせていただければと思います。

では、今お話ししいただいた5ページ以降のところでは、いろいろお話ししていただきましたけれども、6ページの延長保育のところ、それから11ページの養育支援訪問事業に関して、それから13ページの一時預かり事業に関して、それから全体的な保育に関するところがございますけれども、お話ししていただいたと思います。そのほかの委員のほうから、いかがでしょうか。

○長岡委員 済みません。ごめんなさい。忘れていました。バッファーの件なんですけれども、今、

保育士確保が非常に大変な状況になっております。5年の計画の中で見直しをしてくださるということで、たくさんの方をつくって、いつでも入れるような状態というのはほんとうにいいことだと思っはいるんですけども、正直なところ、正規職員を雇う形で質の高い保育を民間保育園でも行っておりますし、小金井市から委託費をいただいて補助金もいただいている中で、例えばゼロ歳児に空きが出た場合には、小金井市から補助金をいただくといった、小金井市に限らないんですけども、それは全国でもそうかもしれないですが、東京都かな。済みません、また教えてください。とにかく、小金井市にある民間保育園では、ゼロ歳児に空きがあった場合には補助金をいただけるということで、職員の確保をしつつ、空きがあっても経営ができるということがあるので、仮に空きがすごくたくさん出たときには、認可保育園ですから、利潤を追求しているわけではないので、社会福祉法人であったりしますので、そのところが非常に難しいのでしょうか。ちょっとバッファーという言葉は初めて聞きましたので、勉強させていただけたらと思ひまして。

○谷村委員      ありがとうございます。そこは、民間にしわが寄らないように、僕は公立でバッファーを設けるべきだと思ひています。

○倉持会長      バッファーという言葉はちょっとほかの言葉で置き換えたら……。

○谷村委員      申しわけありません。ちょっと余分に確保するというところに関しては、公立の保育園が、120人入れるのだけれども、募集としては80人ぐらいとって、そこで急に40人増えたとしたら、公立が全部負えれば、経営に関して急に困ることはないと思ひます。民間だったら、昨日今日それでお金が回らなくなってつぶれてしまうということは多分あり得ると思ひるので、僕はそのような形で確保するのがいいのではないのかなと思ひます。

○倉持会長      いろいろなお意見をいただいたところですが、それについてでもよろしいですし、ほかのご意見がもしあれば。

○水津職務代理   済みません。一時預かり事業の件で、前々回ぐらいからちょっと伺っていると思ひんですけども、ここで数から言うと、定期利用の方が動いてしまっているんですけども、これは前の計画でいくと、定期利用は、待機児童が解消すると量が減ってくるから、そこはかわせるというようなご回答だったと思ひますけれども、この辺のところは結局のところどうなんでしょう。どういう現状なんでしょうか。

○倉持会長      現場のほうから、もっと多いというようなレポートがありましたから。

○保育政策担当課長 前回の計画のときの待機児童が、今から考えると、かなり大きかったというところもあります。また、定期利用自体を希望される方も少なからずいらっしゃるという状況もあるので、水津委員からご紹介いただいたところまでの傾向はちょっとまだ見きわめ切れないかなと思っております。

○水津職務代理 そういう、あえて一時預かりを希望される方も定期利用でいらっしゃるのかもしれませんが、非常に不安定な3カ月申し込みの一時預かりを皆さんが好んで利用されているとはちょっと私の中では思いにくいので、その辺もちょっと把握していただきたいなど、待機児童の中に入らないのかどうかとも検討していただきたいなと思います。

○倉持会長 ほかにいかがでしょうか。

○谷村委員 ごめんなさい、何ページまでを範囲として議論されているんですか。

○倉持会長 一応は今4ページまでを見ていただいて、その後5ページからですね。5ページから、どこかで区切ったほうがよろしいですね。一応、今日まで検討中のところ。10月にはその検討中のところに数値を入れてきてくださるということなので、一応目を通して、このようなことも考えて検討してほしいという意見はいただきたいのですが。なので、ページの最後までということをお願いいたします。どうぞ。

○谷村委員 ごめんなさい、たびたび。先ほど主に保育のほうのお話をさせていただいたのですが、学童のほうなんですけれども、7ページ目、確保の内容というところが、ここ数年、700人、800人、900人となっていて、量の見込みが1,300人とか1,200人とか、これはこんな感じなんです。これはさっきに戻って言うと、桁が多分違うのかなと思うぐらいのもの。確保しているのに対して、量の見込みのギャップがすごく大きいなと思っていて、ここら辺は実際どのような認識というか、されているのかなと思っていて。

○倉持会長 いかがでしょうか。量の見込みと確保の数値の差が大きいのではないかとということですね。

○谷村委員 そうです。

○児童青少年課長 確保の内容につきましては、定員という形で出しておりますので、量の見込みのほうは、利用率のということで出しておりますので、差がどうしても、その定員と利用率のところでの差が出てしまっているということです。

○谷村委員 いいんですかというのがまず第一声。いいんですか、これで。

○倉持会長 それが実態と。

○谷村委員 はい。

○学童保育係長 補足させていただきます。現行計画の確保の方策に810という数字が書いてあるのは、先ほどの課長の答弁のとおり、施設の定員数となっております。平成28年度から、学童保育所に通う子どもたちの児童数のカウントの方法の考え方が変わりまして、平均的に毎日利用する児童数に対してどのくらいの確保というか、施設を準備していくかという、考え方に変わったということがございます。今回お出ししている量の見込みの児童数に対して、現状、今までの過去3年間での実績ですけれども、おおむね85%程度のお子様毎日利用しているという結果を持ってございますので、今回は「検討中」となっておりますこの確保の内容につきましては、その85%の子どもたちが利用するということを加味した計画数で考えていきたいということが現状の考えでございます。

以上です。

○谷村委員 では、純粋にこの数字で比較できない資料なんですか、これは。

○学童保育係長 済みません。国のほうからは、この量の見込みの算出の仕方については、登録児童数数で出すというところまでは考え方が示されておりますので、今日の段階ではそのような形で載せさせていただきました。一方で、この確保の内容の人数につきましては、具体的な考え方が国から示されていないところもございまして、掲載方法も含めての「検討中」というところでございます。次回までにはそのあたりを整理させていただいた上での資料になるかなと考えております。

○谷村委員 ありがとうございます。では、少なくとも次回は、数字がマッチしたのが、見込みと確保の内容がマッチしたのが来年度以降出てくるという認識でよろしいですね。

○学童保育係長 少なくとも、資料についてご説明がしっかりとできるものでお示しできるかなと思います。

○水津職務代理 済みません。やはり気持ち悪いので、もうちょっと言わせていただきます。おっしゃることはよくわかりました。85%の利用率なので、定員数より量が多くても、それはいいんだと。児童の数に関する見込みはきちんとした数だけれども、定員数はあくまでも定員数としてということだと思っんですね。実際にはそれで運用されているんだと思うんですよ、今の学童保育が。だけれども、今、母親の就業率が今の段階で小学校に入ると7割なんですよね。そうなったときに、学童保育は、この保育所の利用率から考えて、今後減ることはないと思うんです。その中で、小金井の学童はもちろん全入なので、みんなが入れるいい場所なんですけれども、それが定員の何割増しまでいいんですよとか、そういうことが何か計画上に見えるような形というのはとても美しくないような気持ち

が個人的にはすごくします。

おっしゃることはよくわかります。毎日来る子ばかりではないということもわかりますけれども、それに対してのこの書き方が非常に市民感情としても、一委員としても、納得できる形でお示しいただけるのかどうかすごく不安なんですけれども、ぜひ次回、そこもご検討いただいて、私たちが納得できるようなものをお持ちいただきたいなと思います。

○谷村委員 今ざっとコンマ85を掛けたのですけれども、100人ぐらいのギャップは発生していますよね。量の見込みにコンマ85を掛けても、確保の内容と100人ぐらいのギャップは多分発生していると思うので、次回、確保の内容の数字を入れて、出してください。よろしくをお願いします。

○倉持会長 はい。では。

○鈴木（隆）委員 学童に関してですけれども、学童は小学校とリンクしていて、かなり地域ごとの話なんです。それをこうまとめてしまうと、できているのか、できていないのかがわからないような気がする。あるところはすごく混んでいて、あるところは混んでいないと。今回、令和2年度から増やすといっても、それはある地域の話で、それでほんとうにいいのかというのはこの数字からは見えてこないし、問題点もわからないので、ここはやっぱり地域で、それぞれの学童で、大丈夫なのかというのが判断でき、それから計画できるような表現にしたほうがいいのではないかと思います。

○倉持会長 実際に使われる数字としては、地域ごとに出されたほうがいいのかということだと思いますけれども。

○学童保育係長 先ほどここでご説明しましたように、この量の見込みの計算方法につきましては、国から示されているところもありまして、所別で出すという考え方は今のところ持ってはいないというところがございます。実際には、確保の内容については、数字が具体的に入ってくるわけですが、それに対しての確保の具体的な内容については、文章で示されるということがございますので、当然、各所ごとの児童数の状況というのは我々も分析しておりますし、その辺を加味した上での文章上でのある程度の表現というのが今、口頭でされることになると考えているところがございます。

○鈴木（隆）委員 今回計画を策定して、これからこの会議では、その実施状況、評価とかという審議に多分次年度以降はなっていくと思うんですけれども、そのときに見る資料として、このようにまとめられてしまうとわからないので、そのときに、どこが足りないとか、ど

こが足りているとかというふうに示していただくことは可能ですか。

○子ども家庭部長 基本的には、毎年、定員に対してどのぐらいのお子さんが来て、それがどのような形で、要は毎年どのぐらいの利用頻度というのでしょうか、そういったところの資料というのはつくっています。子ども・子育て会議とは別に、学童保育所の運営について協議する場がありますので、そちらのほうで資料を出しています。そちらで、例えば保育の実際の計画と実数を出しているのと同じように、そのような形で資料を提供することは可能です。

○鈴木（隆）委員 これまでやってきたみたいに、評価がSとかAとかとやるのだとすると、やっぱり、どの地域にも大丈夫なのかというふうに見ないといけないのかなと思いますので、目標設定にも関係するかとは思いますが、オーバーオールで見るのではなくて、あまねくひとしくというか、広く小金井市全体に、問題がないようにチェックできるような形にしてもらいたいと思います。

○子ども家庭部長 評価の関係でございますが、第4章のところはAとかBとかという形になりますけれども、特に第3章のところにつきましては、基本的には、今回もお示ししたように、平成30年度の実績という形が出ます。それらを踏まえて、今の流れでいきますと、これに関して皆さん方の意見をまとめてもらって、要は保育とあわせて提言というような形で意見をまとめていただいているというところで今やっていますので、基本的に今のところ、ここの法定13事業につきましては、AとかSとかというような形の評価ではなくて、実態を見て、皆さん方からまたご意見を聞いて、それが次年度以降の事業に反映できるような形で、我々としては考えておまして、最終的な段階で皆さん方に確認をとっていくという形の作業になるかなということでご答弁させていただきます。

○倉持会長 これは確保のもこれから考えていくと。

○子ども家庭部長 今回につきましてはあくまでも、量の見込みと確保の内容というところで、前回の会議のときも今も議論されているとおりに、過去の最大値がいいのか、これは、児童推計というのはこの間了承を得ましたので、それをもとに、過去の最大値がいいのか、変化させていくのがいいのかということも、今回は今議論をさせていただいている最中のところもあります。ですので、まずその辺を見てもらいたいという趣旨で、今回資料を出させていただいています。

次につきましては、これから、確保の方針はどのような形での考え方ということと、ここに今日出していたのはこの第3章の中での第3節という部分になります。それで、

前回のときもそうだったのですけれども、確保の内容は、確かに学童についてはギャップがあります。前回のときも改定させていただきました。ただ、あのときも定員のギャップがある中で、済みませんが、定員は変えない。ただ、確保する考え方という形をお伝えさせていただきました。ですから、施設を増やすとか、そのような形で活用していきたいというような文言で整理させていただいたものもございます。

それと、学童の場合ですと、放課後子ども教室が計画に載っていますけれども、要は今回は日数を増やしていくという形になりまして、そこも一種の確保の部分にもなりますので、基本的には、そういったものも含めて、次回、確保の方針、あとは全体的に政策的な意思の判断もございますので、ちょっとどの程度までというところはありますけれども、この表以外の文章のものも次回、出せるものは出させていただきます。

あと、今日は特に量の見込みの算出というところに関して、皆様方からご意見を承りたいというところがありますので、その辺をあわせてご協力方よろしくお願ひしたいと思います。

○水津職務代理 済みません。今、部長がおっしゃった放課後子ども総合プラン事業のところの放課後子ども教室との連携ということで、それが今後、学童保育と連携して、こういう形の受け皿に全校でなっていくという方針は、もうこれは、こういうことですね。

○子ども家庭部長 受け皿というか、それぞれ考え方が、学童保育に関して言えば、学童保育に関して、人数というか、施設を確保していきなさい、その施設の確保に当たっては、基本的には学校の敷地内が理想ですよ、空き教室が理想ですよという形で、今国から示されています。

放課後子ども教室の場合につきましては、要は地域全体の放課後のお子さん全員で放課後的な事業。ですから、学童保育のお子さんも通えるような事業という形で事業推進をしています。今、放課後子ども教室につきましては、ボランティアさんのご協力を得て、週何回ぐらいとか、月何回とかという形でやっていますけれども、今ある程度平日の期間を今後開催していく方向で今試行的に進めています。今回、次の計画の中で、何年のときには2校とか3校、それがあある程度現実に開催していくという形での計画を予定しています。ですので、そこに関して言えば、全部が全部、学童とその確保策になるかどうかということも含めて今内容は検討していますけれども、表の見方としては、これも一つの確保策という形に該当するという認識はしています。ですから、その辺も含めてわかるような形で次回にお示しさせていただきたいと考えております。

○水津職務代理 ということは、今の放課後子ども教室は、ここに書いてあるような一体型というのかな……。

○子ども家庭部長 一体というか、もともと……。

○水津職務代理 その一体というのは、どういう一体ですか。

○生涯学習課長 一体型というのが、今、国の新・放課後子ども総合プランに基づきまして、市長部局の学童保育所と教育委員会の放課後子ども教室が総合的事業を行っているところで、いわゆる放課後の子どもの居場所の充実をしていきたいと思いますということでやってございます。今、協議会というものも立ち上げまして、学校の先生方を入れさせていただいて、3者で今詰めているところです。

今、一体型というのが、その用語の定義としましては、放課後子ども教室と学童保育所が同一の小学校内、同一の敷地における活動場所で実施されていて、放課後子ども教室が実施するプログラムに学童保育所の児童が参加できるものというのを一体型という言い方をさせていただきます。連携型というのは、学校の同一の敷地内にあるものではなくて、どちらかが学校の敷地にあるものが連携型という言い方をしています。一体型といいますと、一小、二小、三小、前原小、南小、東小が、同一敷地内にありますので、これは一体型となります。連携型は、本町小、緑小、四小、これは同一敷地外にありますので、これは連携型という形でやっています。用語の定義としては、そういう形でやっています。いずれにせよ、3者が連携をとりまして、放課後の子どもの居場所の充実策を進めているというところで報告させていただきたいと思います。

以上です。

○水津職務代理 ありがとうございます。用語のことはよくわかりました、物理的なことだということが。それはいいのですけれども、ここで今話している時間はとてもないと思うので、放課後子ども総合プラン事業は結構重要な内容になるかなと思っていて、いわゆる今やられているボランティアさん方が中心となっている放課後子ども教室をそのまま学童保育と同列の全児童対策に近い形のものを市内でやるということになると、根本的な仕組みとかも見直されることが当然あるのかなということも踏まえて見ていかないと、とてもその運用が厳しい状況にあるのではないかなと思っているので、今は量の問題ですので、それはまた次回以降の方針だと思うので、内容に関してはどこかでまた議論させていただける時間が持てたらいいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○倉持会長 はい。ありがとうございます。あと10分に迫ってきましたけれども、基本的なところ

に絞ってご意見は、最後まで通して……。

○石川委員　ほかになければ、14ページのところの番号9番、病児保育事業、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）となっていて、これがすごく、「確保の内容」算出方法のところの①から⑤まで、特に③から⑤が新規、拡充ということで、とても充実した内容になっているので、うれしく思うんですけども、これはどこにできるのかというのは、もう具体的に進んでいる話になるのでしょうか。それとも、今回のこの「のびゆく子どもプラン」で計画を立ててから実際に動き出すような形なんでしょうか。ちょっと知りたいんです。

○保育政策担当課長　14ページの病児保育の見込みなんですけれども、③については、既に動いている事案になります。④と⑤につきましては、今後という考え方で、今回は残しているものになります。

○石川委員　知りたいのは、この計画を立てて実際に動いていくというところ、定員が確保できていくというのがあると思うんですけども、我々が特に今期の計画の中でうたう前から既に動いていた部分ということだと思うんですね。その動いていた要因というか、そこがどういうことなんだろうなと知りたいのの一つあります。先ほど実績数とのこの乖離というか、数値だけしか示されないと、確保できているではないかという見方もできてしまうと思うんですよ。でも、実際は北側に2カ所あるだけで、利便性の点から言うと、使えないと思っている、あるいははなから諦めているご家庭も結構あるのではないかと、あるいは会社の関係で休めるからと、ニーズが結構変動しやすい部分なのかなと思っていろいろなんです。でも、これが拡充されたというところは、なぜこれが実現できたのか、そこにすごく興味を持っているんですけども。

○保育政策担当課長　そう言っていただけると大変ありがたいんですが、③につきましては、実は現在の計画で1カ所つくるという計画になっているものが達成できておりませんで、それを継続して調整等をしてきた結果が、次の計画のときにはできているということから、③については、現在動いているというお答えをさせていただきました。④以降につきましては、計画以後という状況に基本的にはなるかと思えますけれども、こちらとしても、こういった計画を出させていただく考え方で今考えておりますので、さまざまな諸条件が異なるようなことがあれば、こちらとしても調整はしていきたいという考えは担当としては持っております。

○石川委員　ありがとうございます。14ページだけこう具体的に書かれていたので、これがもしか

したらほかの事業にも今の段階で具体的に書いておいたほうが、量の見込みと確保のざっくりとした数値だけではなくて、今おっしゃっていただいたような今期計画中に1園新規開設であったりとか、そういったところももしかしたら書いてあったほうが実現しやすいのかなと、お話を聞いて感じました。

以上です。

○倉持会長 具体的に書けるところは書いてほしいということですか。

○石川委員 そうです。はい。

○倉持会長 計画内にできるように、押し進めていただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

○鈴木（恭）委員 ちょっと量的なところとは違うかもしれないんですけども、学童だったり保育園だったりを利用しない子どもの居場所についてなんですけれども、その居場所の確保ということは、子どもの権利条約や「のびゆく子どもプラン」にも入っていると思うんですけども、そういった居場所の数はこういった数値では示されないのかなというのを、初歩的な質問なんですけれども、知りたくて。というのも、先般の台風でプレーパークが一つ今ちょっとどうなるかという状況になっていて、私たちにとっては結構死活問題なんですけれども、そもそもプレーパークは小金井市に何個かありますけれども、何かそういった数をどこかで載せる場所というのはないのでしょうか。

○子ども家庭部長 基本的にここに示させていただいている13事業というのも国のレベルで決まっていますので、どうしても保育園とか、そういった学童保育とかのデータです。もう一つは、今、権利部会のほうで検討してもらいます第4章と言われるところの中にも、子どもの居場所というところがあります。具体的に、ではその数というところ言えば、今は子どもの居場所の数を増やしたいねという議論はずっと受けて、それを具体的にどうしようかというところで今調整をしているところがあります。そういったところの中で事業があって、例えばプレーパークであれば、それを拡充していくのか、維持していくのか。拡充するという形では数が増えていく。ただ、全ての数を我々は市の部分では把握はしていますけれども、例えば民間でやられている部分というところでは全部把握はできていないというところは非常に課題かなというような思いはあります。

ただ、そういったところで、では居場所の充実を求めていくという形になると、この第3章というよりは第4章の中で、例えば今、部会員だけでやっているわけではないので、例えばこういう事業というところ、こういう拡充とかを考えてほしいというところ

は、アイデアがあれば、鈴木委員のほうからお出しただければなというところから  
というお話をさせていただきました。

○鈴木（恭）委員 ぜひ、第4章の話の中で、ちょっと考えていただきたいなと思うところがたくさん  
あるので、よろしくお願いします。

○倉持会長 平成27年に出されたものをごらんになると、この4章のところをごらんになっていた  
だいて、ほかにもっとこんなことをつけ加えたらというのをちょっと用意しておいてく  
ださってもいいかなと……。

○鈴木（恭）委員 拝見しています。

○倉持会長 ほかにはいかがでしょうか。

○古源委員 13ページの一時預かり事業の中のトワイライト事業なんですけれども、これに関しま  
しては、平成31年度の確保の内容のところには730。730というのは、1日当たり2名とい  
う枠だと思うんですけれども、これが今年度もなかったのかなと思いつつ、今検討中と  
いうことなので、ぜひこれは前向きに次期計画の中で設けていただきたいと思います。  
よろしくお願いいたします。

○倉持会長 よろしく願いいたします。

○子ども家庭部長 前計画にもトワイライト事業と載っていました部分のところ、先ほどの病児保育  
なども載っていて、我々としても検討していないというわけではないんです。トワイラ  
イトにつきましても、よその施設を見にいかせていただいたりしました。あと、今度子  
ども家庭支援センターが新福社会館に移る際にちょっとどうなのかなというところも踏  
まえて、今検討はさせていただいているところです。やはり、トワイライトだけという  
よりは、何か一体の事業に含めた形を考えなければいけなかったりとか、あと、夜まで  
預かる場合という形になると、給食とか、そういったところもあるかなと。あと、既存  
施設の場所とかということも、なかなかいろいろ課題ということもかなり目につい  
ている部分もあります。あと、たしか平成25年度の最初のときは、かなりニーズが高か  
ったかなと思っています。なかなかその事業自体のご理解等もあったかなと思ってお  
りますけれども、今回も含めて、いろいろどういうものがあるかということ、ちょ  
っと済みません、鋭意我々としても何とか、ないものを少しでもということがありま  
すが、なかなかどうしても関係機関との調整であったり、さまざまな課題だけがある  
ということなので、済みません、何もしていないわけではないということで、どうぞご理  
解願います。

○古源委員        よろしく申し上げます。

○倉持会長        それでは、9時という時間になりましたが、どうぞ。

○子ども家庭支援センター等担当課長    済みません。トワイライトの件でございます。今、部長からもありましたように、他市の事例等を拝見させていただいたところです。トワイライトの事業そのものが、夕刻から最大で10時までお預かりするという事業でありまして、そうしますと当然、おうちからといいますか、例えば保育園でしたら保育園からとか、幼稚園から、学童保育所からお子さんをお連れして、迎えに行つて、そしてご飯の食事の提供もして、そして保護者の方にお迎えに来ていただくというようなことの事業になります。そうしますと、それに適した場所といいますか、実施場所はこういったところがいいのだろうかということで考えますと、また年齢の幅も未就学児から就学児までということを考えますと、こういったところがいいのかということは大変担当としても悩ましく思っております。

今回はちょっとそういったこともありまして、保護者の方のニーズ調査のほうで預かり時間のご希望とかも拝見させていただいたところです。保護者の方は、緊急的などきというのは預かりという希望はあるかと思うんですが、基本的には未就学児の方が、夕刻、遅くとも8時ぐらいまでというような希望帯が多いのかなと思っております。そうしますと、一定、保育園でも延長保育といったものもあたりとか、ファミリー・サポート・センターのほうでもお迎えで預かりという活動をしておりますが、そこも活動時間としては10時まで活動しているものがあるということで、今はとにかく何かしら代替のものを使っていたりしながら、そこは何とかさせていただいているのかなと思っております。

ですので、適した施設といいますか、なかなか新たにつくるということも難しいですし、今は新福祉会館建設にかかわるときに、そういう事業ができないかということの検討はさせていただいておりますが、その点はちょっとまた次回に何か資料をお示しできればとは思いますが、なかなか厳しい状況にあるということで、預かりの場所についての検討については、ちょっと幅広く考えていかないといけないのかなということで、ご理解をいただければと思っております。

○倉持会長        それでは、ちょっと時間が過ぎてしまいました。まだまだ話し足りないところはあると思いますが、10月のほうは具体的な数字が上がってきますので、またそれをもとに議論ができたらと思います。本日のご意見を踏まえて、次回会議では第3章の素案が提出

されますので、そこでまたご審議いただければと思います。

以上をもちまして本日の会議を終了いたします。

○北脇委員 済みません。一つだけいいですか。

○倉持会長 お待ちください。はい、どうぞ。

○北脇委員 済みません。今回の議題のほうと関係ないところなので、最後にと思いましたので、最後に質問させていただきたいんですが、子どもの居場所というのはとてもこの会議でも大事なことだということで、たびたび話に出ていると思うんですが、先ほど鈴木恭子委員のほうからお話があったように、学芸大の中のプレーパークがかなりすごい被害を受けておまして、子どもの居場所が脅かされていると保護者のほうから聞きます。あちらのほうは、学校に行けない子どもたちがいたりとか、もう日常的に使っている唯一の場所というか、屋外でもありますし、火も使えて、木にも登れてという、自然環境がとても条件のよい場所になっていて、ほんとうにほかにはかえられない場所になっているのですが、そこが今立入禁止の状態になっているというのを聞きました。

子どもの居場所を確保するという意味でも早急に対応していただきたいのですが、大学の施設内ということで、市のほうで立ち入りとかに制限があるとか、あと大学のほうも、予算のことがあるので、そちらのほうを優先的に直すとか、そういうことができない等々、いろいろ話が聞こえてきました。私も当事者ではないので全て聞いているわけではないのですが、はたから聞いていて、お互いに手を出せない状態で、結局どうすればいいのかという話の中で、今そこを委託されている遊パークさんのほうでお金を出してくれるのだったら、お金を出してご自身のほうで撤去するなら、それが一番いいのではないかという話が出ているようなんですね。ただ、それには費用もかかりますし、一つのNPOに頼るのも、子どもたちの居場所の問題なので、ちょっと違うのかなと思います。市で対応できるのはどこまでなのかというのと、あと前向きに対応していただきたいというのももちろんあるのですが、今現在どのような状況になっていて、市としてはどう考えているのかというお話をちょっと聞きたいなと思ひまして、お願いいたします。

○児童青少年課長 今お話いただきました学芸大の中にあるプレーパークの関係なんですけれども、先日の台風の影響で、その前からの話で言うと、去年来た台風でかなりの学芸大の敷地内にある樹木が倒れたり折れたりいろいろしているという状況は、去年からございました。大学のほうとも話をしているのですけれども、もともと高木の剪定の予算というも

のはそんなについていないというところで、まず去年のときからは、中で倒れてしまったものを撤去するとか、あと学芸大の敷地の近隣の道路とか、そういうところに影響が出るものからまず手をつけていくということで、中の生徒さんたちにも影響がないようにという確保をしなければいけないという、そういった危険度をつけたところから優先的に作業していくという考え方をお持ちのようなんですけれども、いかんせん、あそこ敷地内はかなり広くて、古い木が多いと。樹木医の方にも入っていただいて、木の状況を見ていただいて、どれが危険度が高いかという順番で優先的に切っていくとかという作業をする考え方はあるようなんですけれども、いかんせん、ちょっと数が多いということと、あと今回も台風でかなり影響が出てきていて、敷地の近隣の方の例えば塀とか車に倒れてしまったとか、そういう被害も出ていて、今プレーパークで使っている中の木にも、折れて落ちてきてしまうとか、倒木の危険があるということで、今、敷地のところは立入禁止という形を施設のほうではとらざるを得ない感じです。ただ、今後については、その場所を貸したくないとか、そういうことではなくて、危険が排除されれば、また続けていけるというようなお話は今しているところなんですけれども、その高木の剪定に係る費用がかなりかかるということで、優先的に、ではプレーパークのほうだけやるかということ、敷地の中全体を見ていかなければいけないというところがあるので、3カ年計画ぐらいで検討したいというのが、先日ちょっとお話をしたところから出てきたところではあります。

市のほうでも、どういう形での対応ができるかというのは、先週ではなく、今週もちょっとお話にいったところでのお話なので、NPOのほうともお話をしながら、どういう形だったら、お借りしているという状況もありますので、その中でできることは何か、場所として継続していけるのか、いけないのかということも含めて、いろいろな方面でちょっと考えていかなければいけないという、今現状はそういったところでございます。市としてこれから何ができるかということもこれから考えていかないといけないというところで、中では検討しているところです。

○北脇委員            ありがとうございます。

○児童青少年係長    ちょっと補足させてください。学芸大学内のいけとおがわプレーパークが、現状として、今まで使っていた場所については、倒木の危険があるということで立入禁止の制限を設けておりますが、プレーパーク事業自体は、隣にある多目的広場のほうで事業継続について学芸大の協力が得られましたので、今、週4回、学芸大学のほうで行ってい

るんですけれども、倒木の危険のないところについて、敷地を貸していただき、事業のほうは継続している状況です。

以上です。

○北脇委員 先ほど3年というお話があったのですが、子どもの居場所にかかわることなので、不登校の子とかもそこに通っているということなので、3年はとても長過ぎて、3週間でも長いぐらいなので、もっとスピードを上げて取り組んでいただきたいなというのと、あと先ほど隣のほうの多目的の場所を借りてということなんですけど、場所にも意味があるので、ほかのスペースを用意したからそれで終わりということではなくて、今まで子どもたちが親しんできた場所、やはり場所にも意味があると思いますので、今の原状回復のほうでちょっと考えていただきたいなと思います。

それと、予算が一番だと思うんですが、大学が出すのか、市が出すのかというのが、そういったところは私どものほうではちょっと口を出せないところかと思うんですが、市のほうで、もう重点的に予算を割いてでも、しかも年をかけて直す方向なのだったら、次回から子どもの居場所ということでもうちょっと前向きに考えていただきたい場所だなと思いましたので、ちょっと意見を述べさせていただきました。

できるだけ早く原状回復できますように、市の方も大変だとは思いますが、市のほうでできることは何かをもっと細かく探ってみまして、場合によってはボランティアを募集するなり、倒木の回収業者のほうも、何か予算のお話が出ているようなんですが、そういったことももっと広く見積もってやってみるとか、何か別の方法で回復できるように、済みませんが、何と言っているのかわからないんですが、よろしく願いしますということでした。

○鈴木（恭）委員 済みません。私は、いけとおがわプレーパークをよく使っていたのですが、台風が過ぎ去った後、倒木の処理のボランティアに行きました。そのときに、そこを利用している小学生の男の子が来て、「自分は最低でも週に1回ここに来ないと、心のバランスが保てないんだ」と言っていました。理由としては、「習い事とか学校とかでインプットはすごくするのだけれども、自分のアウトプットの場がない。自由にアウトプットする場がないと、自分の心がどんどん苦しくなっていくんだ」という話をして、一緒に倒木の回収の作業を手伝ってくれました。

先ほど別の場所で今快適にやっているという説明があったのですが、実際にそのとおりなんですけど、今その使えない場所というのは、子どもたちが一番自由に遊べる、

創造力が湧き立てられる場所なんですね。みんなで舟をつくって浮かべたりとか、くぎとか木を使っていろいろなものを建てたりとかする場所なので、先ほど北脇さんがおっしゃったように、できる限り原状のところであれば、子どもたちはそれを求めていると思うので、お願いしたいなと思ひまして、一応プレーパークは、市の冒険遊び場事業という事業なので、ぜひ積極的に市のほうでもいろいろ助けていただけたらなと思ひます。

済みません。

○倉持会長 大学のほうにも、あの手この手を使ってお願いします。

では、時間は過ぎてしまいましたので、これで閉じたいと思ひます。ご苦労さまでした。ありがとうございました。

閉 会